

北消協第 159号
平成19年9月7日

北海道経済産業局
局長 深野 弘行 様

社団法人 北海道消費者協会
会長 辻 富美子

灯油等石油製品の価格を引き下げのための緊急対策を求める要請

原油価格の高騰により、ガソリン・灯油等石油製品の価格をはじめ、生活物資、サービスなどの値上がりが続いており、国民生活に深刻な打撃を与えております。

特に、多くの道民が暖房などを灯油に頼らざるを得ない本道では、これから積雪厳冬期を迎え、灯油価格の高騰が家計を直撃し、極めて深刻な事態が想定されます。

この度、全道の消費者が参加して開催された第44回北海道消費者大会におきまして「灯油等石油製品価格引き下げの緊急対策を求める緊急動議」が提起され、満場一致で採択されました。

つきましては、国は道民が安心して生活できるよう石油製品の価格の引き下げを最優先課題として、次の事項を緊急に取り組むよう強く要請します。

記

- 1 緊急措置として、ガソリン税、軽油引取税の税率を引き下げること
- 2 灯油の石油税及び原油関税を撤廃すること
- 3 ガソリン・灯油等に対する消費税の二重課税を速やかに解消すること
- 4 国家備蓄石油を国内の石油製品価格の安定のため緊急放出する制度を確立すること
- 5 石油製品の安定供給と適正価格を確保するため、政府は産油国を含む各国と連携し実効性のある国際的な原油管理を図り、抜本的な対策を講じること
- 6 脱石油政策の促進を加速させること
- 7 石油製品を含む関連物資の便乗値上げが起こらないよう監視体制を強化・充実すること